

令和2年4月30日

ICCをご利用の皆様へ

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取り組み
(利用制限の期間延長について)

革新複合材料研究開発センター(以下、ICC)では、政府の緊急事態宣言及び石川県が「特定警戒都道府県」に位置づけられたことを受け、5月6日までの利用制限をさせていただきご案内をしていました。しかしながら、未だ新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せない現状にあります。つきましては緊急事態宣言の延長を前提として5月30日まで利用制限の延長をさせていただきます。ICCを利用される皆様にはご大変不便をおかけすることになりますが以下の制限につきましてご協力をお願い申し上げます。

記

1. ICCへの来所について

メンバーシップの皆様、企業の皆様

- ・ICCへの来所は5月30日までの期間お断りさせていただきます。

共同研究等の研究目的、研究打合せについては担当研究員に直接もしくはメール(ICC_HPお問合せフォーム)にてご連絡ください。尚、研究員、事務スタッフも交代制でテレワークをしていますので連絡がつきにくくお返事が遅れることがあるかもしれませんがご理解をお願いいたします。

業者の皆様

- ・宅配便業者、自販機業者の方等は1階の入り口が施錠されていますので、代表番号(076-276-3100)に電話をお願いいたします。平日のみスタッフが対応いたします。なお13:00~14:00は勤務交代のためスタッフ、研究員ともに不在となりますので、この時間をさけてご来所いただけますようお願いいたします。

2. 利用制限期間

令和2年4月16日(木)~5月30日(土)の間。

利用制限期間と内容につきましては政府からの緊急事態宣言に係る発表を勘案し改めてお知らせいたします。

以上

学校法人金沢工業大学
革新複合材料研究開発センター
所長 鷓澤 潔